

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	第 11 回特別弔慰金請求者データ	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関	市長 組織 福祉総務課
3	個人情報ファイルの利用目的	戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給のため	
4	記録項目	1 受付日, 2 前回受給者, 3 請求者氏名, 4 請求者住所, 5 請求者宛名番号, 6 電話番号, 7 代理人氏名, 8 代理人住所, 9 進達日, 10 国債受領者, 11 その他備考	
5	記録範囲	第 11 回特別弔慰金の請求者及び代理人	
6	記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先		
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市福祉部福祉総務課及び情報公開センター (所在地) 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。